（確認用フロー） 倫理審査委員会の審査を要する研究

あなたが計画している研究は、人及び人に関する情報やデータまたは人由来試料を対象とするものですか？

NO → 申請の必要はありません

YES ↓

あなたが計画している研究は、「医学系研究」に<u>該当しない</u>研究ですか？

＊人を対象とする医学系研究の定義
人（試料・情報を含む）を対象として、「傷病の成因および病態の理解」や、「傷病の予防防止、医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証」を通じて、国民の健康の維持増進又は患者の傷病から回復、生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される活動

NO → 津島地区倫理審査委員会または医療系部局生命倫理審査委員会へ申請してください

YES ↓

あなたが研究に使用する人に関する情報やデータまたは人由来試料は、下記の２つの条件をどちらも満たしていますか？

・公的に入手可能な既存のものである
・いかなる手段によっても被験者が特定できない

YES → 申請の必要はありません

NO ↓

あなたが計画している研究は、学会への論文投稿等で倫理審査が必要な研究ですか？

NO → 必ずしも申請する必要はありませんが、申請する前に以下の連絡先にお問い合せください

自然系研究科等事務部総務課総務グループ(086-251-8005)
kikaku@adm.okayama-u.ac.jp

YES ↓

あなたが計画している研究は、対象者への身体的介入や精神的介入、侵襲を伴う研究ですか？

NO → 必ずしも申請する必要はありませんが、申請する前に以下の連絡先にお問い合せください

自然系研究科等事務部総務課総務グループ(086-251-8005)
kikaku@adm.okayama-u.ac.jp

YES ↓

研究倫理審査の対象となる可能性があるので、必ず申請してください。
https://www.ethics.orsd.okayama-u.ac.jp/department
●自然系研究科研究倫理審査委員会